



学校だより

—夢 チャレンジ かしこく・やさしく・たくましく—

令和2年 7月29日
尾道市立三成小学校
8月号



三成橋横断歩道橋が完成しました！

暑さが厳しくなってきましたが、子供たちの健康・安全の確保のために、新型コロナウイルス感染防止対策を継続して取り組んでおります。全国各地では、連日多くの感染者数が発表され、広島市や福山市でも感染が広がっています。以前に増して、警戒する必要があるかと思います。ご家庭でも、外出時には「手洗い・マスク・三密を避ける」等の新しい生活様式を取り入れ、健康・安全に十分気を付けてお過ごしください。

そのような中、7月には豪雨災害が各地で起こりました。このような豪雨の時には、特別警報発令時には、「命を守る行動」を最優先にしましょう。三成地域の避難場所は、長者ヶ原スポーツセンターか栗原北小学校です。新型コロナウイルス感染防止のため避難者が多くなった場合、三成小学校体育館を第2避難場所として開設することがあるそうです。情報を確認しながら行動してください。

8月12日・13日・14日の3日間は尾道市の指示に沿って閉校します。また個人的に休暇を取る職員もありますが、閉校日以外は職員に連絡することができます。不審者情報や家庭でお困りのこと、健康面で心配なことがあった時（特に、コロナに関連する事）などはお知らせください。

「あゆみ」が変わります。

今年度から新学習指導要領が全面実施となり、各教科の評価の観点が変わりました。新学習指導要領では、育成を目指す資質能力を①何を理解しているか、何ができるのか（生きて働く知識・技能の習得）、②理解していること・できるようになったことをどう使うか（思考力・判断力・表現力等の育成）、③どのようにして社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等の涵養）の3つの柱が示されています。これに沿って評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点になりました。授業の中で子供たちが主体的に学んでいる様子を重点的に評価しています。ご不明な点がありましたら、遠慮なく担任へお尋ねください。また、今年度も配布されたあゆみは、2学期に学校へ持ってくる必要はありません。ご家庭で保管し、封筒のみ学校へ提出してください。



日	曜	8月 行事予定【前半】	日	曜	8月 行事予定【後半】
1	土	夏休みスタート	16	日	
2	日		17	月	個人懇談会10:00～16:30
3	月	校内研修（福山大学教授 小原先生来校）	18	火	個人懇談会9:00～11:00
4	火		19	水	三成幼稚園登園日
5	水		20	木	授業開始（給食スタート） 納金日（2回目）
6	木	納金日（1回目）	21	金	学校評議員・関係者評議委員会10:00～
7	金	職員休暇促進日 14:00～15:00停電点検	22	土	
8	土		23	日	
9	日		24	月	4年総合GT（國本泰之さん） 5・6年7時間授業
10	月	山の日	25	火	
11	火	職員休暇促進日	26	水	
12	水	一斉閉学	27	木	家庭教育支援AD(PM) 4年水辺教室
13	木	一斉閉学	28	金	避難訓練 休み明けテスト
14	金	一斉閉学	29	土	夏季休業スタート
15	土		30	日	
			31	月	5・6年7時間授業

9月 主な行事予定

- 9／1（火）2学期始業式
 3（木）家庭教育AD（午前）
 4（金）身体測定1・2・3年
 7（月）身体測定4・5・6年 委員会活動
 8（火）社会見学（1～3年）※4～6年は社会見学無し
 9（水）スクールカウンセラー（午後）
 10（木）眼科検診
 11（金）案山子づくり（幼・5年）
 14（月）クラブ活動
 17（木）4年海事教室 納金日（1回目）
 家庭教育支援AD（午前）
 23（水）参観日①
 24（木）尾小研（時程変更） 納金日（2回目）
 家庭教育支援AD（午後）
 25（金）参観日②
 28（月）美木中学校研究会（時程変更）
 29（火）ルピナス 移動図書



お知らせ

- 9/21に予定されていた敬老会は中止となりました。また、10/18に予定されている三成八幡神社秋祭りは、規模を縮小して行われるため6年生の太鼓の出演はありません。10/10に予定されていた「灯りまつり」も中止となりましたので、4年生の筝の出演もなくなりました。子供達は頑張って練習していますので、発表の場を設定する予定です。決まりしだい、お知らせいたします。
- 9月からクラブ活動を再開いたします。但し、飲食を伴うお茶クラブについては、今年度は控えることいたしました。
- 夏休みに行っていたPTA環境美化作業は、今年度は行いません。ラジオ体操もありません。
- スクールカウンセラーとの面談をご希望の方は、養護教諭へご連絡ください。保護者だけでなく児童との面談も可能です。また、家庭教育支援アドバイザーとの面談も随時、受付けています。教頭までご連絡ください。